

令和2年第2回鳥取市消費者行政審議会 会議概要

日 時：令和2年11月2日（月）午後3時00分～午後4時30分

会 場：鳥取市役所本庁舎6階 6-3会議室

出席者：【鳥取市消費者行政審議会委員（13名）】

民野 千秋委員（会長）、山根 滋子委員、平尾 昭一委員、
岡田 安弘委員、青木 博之委員、松本 公彦委員、田中 知歳委員、
本家 恵委員、中村 仁委員、田中 和浩委員（副会長）、岸 舞委員、
関 通子委員、澤田 健二委員

1 開会

2 あいさつ

○鳥取市市民生活部長あいさつ

3 「鳥取市消費者行政審議会」委員の変更について

○委員の任期満了により、新たに就任いただいたことのお礼と報告

○委員を代表し、岸委員へ市民生活部長から委嘱状を交付

○全委員から自己紹介

4 「鳥取市消費者行政審議会」会長・副会長の選任について

○事務局案提示を受け、会長に民野委員、副会長に田中和浩委員を提案し、了承

○民野会長、田中副会長からあいさつ

5 鳥取市の消費者行政について

○事務局から資料1により説明

【意見・質疑等】

○相談件数が年々増加していて、消費生活センターの認知度の高まりと併せて、相談内容の複雑化・高度化もあるのではないかと。

○出前講座や巡回パネル展などの啓発事業も、コロナウイルスの影響で実施が難しいと思う。今後のwithコロナの時代に、リモートだけでなく高齢者などにも学習しやすい方法の検討が必要。

6 協議事項

■「鳥取市消費生活プラン」の見直しについて

○事務局から資料2～5により説明

【意見・質疑等】

○計画目標に「高齢者・障がい者等の消費者被害の認知件数及び被害額の減少」とあるが、最終的にどうしたいのか。

(事務局)

最終的にはゼロにすることが目標。引き続き警察等と連携し、早期の被害把握、防止の取組を実施していく意味での目標。

- 計画目標の「エシカル消費を正しく理解し、実践する市民 5割以上」について、アンケート調査を幅広く実施すべきではないか。

(事務局)

「消費者市民まつり」だけでなく、各種イベントやweb アンケートなどを活用して、幅広く実施したい。

- 「見守りネットワーク」について、今年度中の設立を目指しているとあるが、現在の構想はどのようなものか。社会福祉協議会にも見守り組織があり、こちらとも連携できたらと思う。

(事務局)

庁内の福祉関係部署をはじめ、社会福祉協議会など外部の団体とも連携した組織を考えている。

- 連合婦人会では食品ロスやプラスチックごみの削減などに取り組み、研修なども実施している。コロナウイルスの影響で実施が難しいが、学習の機会は継続して実施してほしい。
- 「エシカル消費」という言葉は今日初めて聞いた。ただその取り組み内容について理解できた。
- 「SDGs」について、どのような形で消費者行政に結び付けていくのか。

(事務局)

消費者行政については関連するSDGsの取組が多岐にわたる。新しい消費生活プランでは、これらを体系的にまとめた資料を盛り込む。

7 その他

- 事務局から「鳥取市消費生活プラン」見直しの今後の予定について説明

8 閉会